

宮城建設株式会社

所在地 岩手県久慈市新中の橋第4地割35番地の3

従業員数 322人

事業内容 総合建設業

(令和6年7月末現在)

健康経営に取り組むようになったきっかけ

健康経営の取り組みを強化することになったきっかけは、従業員の高齢化と有所見率の高さでした。特に生活習慣病に関する所見率が高く、高齢化に伴ってさらに悪化することが懸念されました。疾病の改善と健康保持、増進への取組みについて全国土木建築国民健康保険組合の仙台健康支援室に相談をさせていただき、「健康経営」について知ることができました。「健康経営」を継続していくことが、有所見率の低下につながると考えています。

「健康は全ての基盤である」との認識の下、従業員一人ひとりが、心身ともに健康で、いきいきと働き続けることができる職場環境づくりに努めています。

特に力を入れた取り組みとその効果

会社に勤めている期間のみならず、定年後も引き続き健康に過ごせるよう、生活習慣病予防のための特定保健指導の積極的な支援を行っています。実施場所の提供及び就業時間の実施とし、令和5年度の実施率は83%でした。

また、検査項目の多い人間ドックを受診することで、健康への意識向上のきっかけとしていただきたく、従業員と被保険者であるご家族の満40歳、50歳、60歳を対象に、会社で自己負担分を全額補助しています。

運動の促進としては、kencomで開催されている「歩活」を利用した社内イベントを実施しており、上位入賞チームの副賞を食事券にすることで、コミュニケーションも図られています。

令和6年度から「年次有給休暇積立規程」を新たに設け、時効で消滅する有給休暇を積み立てておき、治療と職業生活の両立及び家族の看護・介護のために使用できるようにしました。

健康経営宣言

当社の持続的な成長のため、「健康は全ての基盤である」との認識の下、従業員一人ひとりが、心身ともに健康で、いきいきと働き続けることができる職場環境づくりに努めます。

- ・ 受動喫煙対策として、原則、事業所内（屋内）禁煙とします。
- ・ 2025年度までに喫煙率35%を目標とし、禁煙に向けた支援を行います。
- ・ 従業員の健康保持・増進のため、特定保健指導実施率100%を目指します。実施場所の提供および就業時間内の実施とし積極的な支援を行います。

従業員の健康保持・増進に関する取組みの推進者に、衛生部会（健康づくり推進者）を任命します。

令和5年7月31日
宮城建設株式会社
代表取締役社長 栗田 博之

従業員の健康に対する意識も高まりました。



「歩活」成績優秀チームを表彰

ホームページ

<https://miyaginet.co.jp/>